

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター
ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 1割負担 *1日分

第2段階

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要支援1	¥581	¥390	¥820	¥206	¥1,997
要支援2	¥719	¥390	¥820	¥206	¥2,135
要介護1	¥791	¥390	¥820	¥206	¥2,207
要介護2	¥867	¥390	¥820	¥206	¥2,283
要介護3	¥949	¥390	¥820	¥206	¥2,365
要介護4	¥1,023	¥390	¥820	¥206	¥2,439
要介護5	¥1,098	¥390	¥820	¥206	¥2,514

第3段階

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要支援1	¥581	¥650	¥1,310	¥206	¥2,747
要支援2	¥719	¥650	¥1,310	¥206	¥2,885
要介護1	¥791	¥650	¥1,310	¥206	¥2,957
要介護2	¥867	¥650	¥1,310	¥206	¥3,033
要介護3	¥946	¥650	¥1,310	¥206	¥3,115
要介護4	¥1,023	¥650	¥1,310	¥206	¥3,189
要介護5	¥1,098	¥650	¥1,310	¥206	¥3,264

第4段階

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要支援1	¥581	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,457
要支援2	¥719	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,595
要介護1	¥791	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,667
要介護2	¥867	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,743
要介護3	¥949	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,825
要介護4	¥1,023	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,899
要介護5	¥1,098	¥1,700	¥1,970	¥206	¥4,974

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター

ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 2割負担 * 1日分

第4段階

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要支援1	¥1,160	¥1,700	¥1,970	¥206	¥5,036
要支援2	¥1,437	¥1,700	¥1,970	¥206	¥5,313
要介護1	¥1,581	¥1,700	¥1,970	¥206	¥5,457
要介護2	¥1,733	¥1,700	¥1,970	¥206	¥5,609
要介護3	¥1,896	¥1,700	¥1,970	¥206	¥5,772
要介護4	¥2,044	¥1,700	¥1,970	¥206	¥5,920
要介護5	¥2,195	¥1,700	¥1,970	¥206	¥6,071

※1 利用料には、サービス提供体制強化加算費 1.4 単位/日、夜勤職員配置加算 3.8 単位/円が含まれています。療養食（糖尿食など）を提供した場合、48 円/日が加算されます。

※2・3 市町村民税世帯非課税の方で、資産調査結果により介護保険負担限度額認定証が発行された方は、以下のとおりの減額の制度があります。

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300 円	390 円	650 円	1,700 円
居住費	820 円	820 円	1,310 円	1,970 円

※4 日用品費には、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、タオル、ティッシュペーパー、おしぼりなどが含まれます。

介護保険負担限度額認定の段階

	配偶者がいない場合	配偶者がいる場合
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（世帯全員が住民税非課税者）	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額+合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円以下の方 本人の預貯金等が 1,000 万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額+合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円以下の方 夫婦の預貯金等が 2,000 万円以下
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額+合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円を超える方 本人の預貯金が 1,000 万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額+合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円を超える方 夫婦の預貯金が 2,000 万円以下
第4段階	住民税課税世帯の方	

■その他の費用（介護保険サービス対象外・実費負担）

特別食	実費	ご利用者の希望に基づいた特別な食事
理美容費	実費	出張理容師による委託理髪サービス
レクリエーション活動等	実費	外食、買い物ツアー、クラブ活動の材料費等
コピー代	実費	1枚につき10円（白黒）
日常生活上の諸費用	実費	新聞、週刊誌、嗜好品等の購入代金
医療費	医療機関、調剤薬局の医療費請求額	協力医療機関（埼玉厚生病院、大谷歯科医院）の入院・外来・訪問診療費など
予防接種	医療機関の請求額	インフルエンザ予防接種（毎年秋・希望者） 肺炎球菌ワクチン（希望者・5年間有効）
特別なクリーニング代	クリーニング業者請求額	絹物、ウールセーター等の特殊な素材の洗濯代
電気代	52円/日	電気製品1個につき
残置品処理代	実費	

? お問い合わせ

受付時間：9時から17時まで 年中無休



特別養護老人ホーム 川口シニアセンター 生活相談室

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1216-6

048-291-2120



特別養護老人ホーム 第二川口シニアセンター 生活相談室

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

048-299-5292



info@kousei-sws.or.jp URL <http://www.kousei-sws.or.jp>